

議 会 定 例 会 会 議 録

平 成 2 8 年 3 月 3 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成28年3月3日

開 議	午前9時30分
日程第1	諸般の報告
日程第2	議案第1号 専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)
日程第3	議案第2号 専決処分の承認を求めることについて (平成27年度岩出市一般会計補正予算第4号)
日程第4	議案第3号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 の制定について
日程第5	議案第4号 職員の退職管理に関する条例の制定について
日程第6	議案第5号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する 条例等の一部改正について
日程第7	議案第6号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第8	議案第7号 証人等の費用弁償に関する条例の一部改正について
日程第9	議案第8号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第10	議案第9号 根来公園墓地設置及び管理条例の一部改正について
日程第11	議案第10号 損害賠償の額を定めることについて
日程第12	議案第11号 平成27年度岩出市一般会計補正予算（第5号）
日程第13	議案第12号 平成27年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3 号）
日程第14	議案第13号 平成27年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第15	議案第14号 平成27年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第16	議案第15号 平成27年度岩出市水道事業会計補正予算（第2号）
日程第17	議案第16号 市道路線の認定について
日程第18	議案第17号 和歌山県と岩出市の行政不服審査法第81条第1項に規定す る機関に関する事務の委託について
日程第19	議案第18号 平成28年度岩出市一般会計予算
日程第20	議案第19号 平成28年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第21	議案第20号 平成28年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第22	議案第21号 平成28年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算

日程第23	議案第22号	平成28年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第24	議案第23号	平成28年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第25	議案第24号	平成28年度岩出市水道事業会計予算

○井神議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第 1 号から議案第 17 号までと議案第 19 号から議案第 24 号までの議案 23 件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第 18 号につきましては、質疑、特別委員会の設置、付託及び委員の選任です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 諸般の報告

○井神議長 日程第 1 諸般の報告を行います。

本日の会議に説明員として、追加の出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 議案 1 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）～

日程第 18 議案 17 号 和歌山県と岩出市の行政不服審査法第 81 条第 1 項に規定する機関に関する事務の委託について

○井神議長 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の件から日程第 18 議案第 17 号 和歌山県と岩出市の行政不服審査法第 81 条第 1 項に規定する機関に関する事務の委託の件までの議案 17 件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第 55 条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

1 番目、日本共産党議員団、増田浩二議員。質疑時間 40 分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議案第 11 号、平成 27 年度の一般会計の補正予算関係、これについては、5 点につ

いて質疑をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、地方創生にかかわるそういうものだと思うんですが、そういう点で、補正予算の中には業務委託料800万円というようなものも計上がされてきています。これが、まず何を業務委託するのかという、その内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、同じく地方創生事業にかかわって、DMO設立支援補助金というものも計上されていますが、これについても事業の内容、お聞きしたいと思います。

また、3点目として、プロモーション事業というものも行われるんだということを説明されましたが、どのような内容なのかというものを市として考えているのかという点をお聞きしたいと思います。

4点目として、観光誘客補助金というものも項目として載っているわけなんですが、これはどこに補助するのかという点。

最後に、5点目として、環境シンポジウム事業というものも繰越明許の中には書かれているんですが、この事業についてはどのようなものをシンポジウムの内容として考えているのかという点。

この5点について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 おはようございます。

増田議員のご質疑に対して、お答えいたします。

業務委託料800万円につきましては、プロモーションビデオ作成委託料100万円、着地型ツアー企画委託料50万円、シャトルバス運行委託料600万円、交通誘導員50万円です。

次に、2点目のDMO設立支援補助金は、観光地域づくりの基礎となるデータ収集、分析等の委託費、これらの実施に必要な専門人材の人件費、観光地域づくりの計画策定費などに要する費用を想定しております。

次に、3点目でございます。プロモーション事業につきまして、いわで観光プロモーション講演会事業としまして、旧県議会議事堂の開館式典の一環として講演会を実施する予定であります。また、観光プロモーション整備事業として、プロモーション活動やイベント等で使用するポータブルアンプの購入を行います。

次に、4点目です。岩出市に観光に来ていただくために、観光客の誘致、滞在時間の拡大、観光消費額の増加などにつながる取り組みを行う事業所等に対して、補

助金を交付するものです。

○井神議長 生活環境課長。

○寺西生活環境課長 おはようございます。

増田議員の5点目の質疑、環境シンポジウム事業は、どのようなものを考えているのかについてお答えいたします。

地方創生加速化交付金を活用し、いわで観光プロモーション事業の一環として、環境と観光をテーマとした講演会等観光プロモーションイベントの開催を考えてございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、観光誘客補助金という部分の中での答えだと思うんですが、事業所に対する補助金という答えだったと思うんですが、これは各事業所に対して、どのぐらいの割合で、補助金というのを出す割合ですね、額的には、何ていうんですか、数値的な部分に対しての割合というのがあると思うんですが、それはどのような割合になっているんでしょうか。

それと、地方創生にかかわって、データとか計画作成の費用というんですか、そういう答えだったと思うんですが、DMO設立支援という部分、DMO設立に関して、構成するメンバーというんですか、そういうような方はどのような方を予定されているんでしょうか。また、そういうような会そのもの自身、委員会とか、会そのもの自身を設定して運営していくという、そういうような形になっているんでしょうか。その点お聞きしたいと思います。

それと、環境シンポジウムという部分の中で、加速化交付金を使ってシンポジウムをするんだということだったんですが、この点では、今言われた環境シンポジウムですね、この環境シンポジウムを計画するということそのもの自身の市としての視点というんですか、それはどのようなところから、今答えられた環境シンポジウムというのを計画されようとしてきたのか、この視点ですね、この部分だけ改めてお聞きをしたいと思います。

最後に、今回の地方創生ということで、各いろんな事業を組んでいくんですが、この各いろんな補助金、そういうのも使ってやっていく中で、岩出市としてはどれぐらいの効果、これを見込んでいるのかという点、再度お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず、DMOにつきましてですが、現在、岩出市観光協会、岩出市商工会、JA紀の里、根来寺など、市の観光にかかわる各種団体等で、観光振興団体の設立準備を進めております。設立支援につきましては、これを支援して、将来的にDMOを設立して、岩出市の観光地域づくりのかじ取り役を担っていただくものでございます。

次に、観光誘客補助金でございますが、事業所等に対して補助金を出す割合等でございますが、これにつきましては、今後、詳細を要綱等で定めてまいりたいと考えております。

以上です。

○井神議長 生活環境課長。

○寺西生活環境課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

イベントの視点ということでございますけども、ふるさとの豊かな自然と環境保全について、講演会と、それからエコブース、エコマーケット等の参加型のイベントを民間団体とボランティア等と協同して実施したいと考えております。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 各事業の効果というご質疑ですけども、今回の観光の振興の事業につきましては、総合戦略に掲げる「人が集う、魅力あるまち」という基本目標を達成するための事業でございまして、目標としまして岩出市への観光客入込数150万人を目指すという目標としてございます。

効果ということにつきましては、毎年度検証していくということになりますので、今の段階での効果ということでは、目標という数値でお答えさせていただきます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 DMO設立に関してなんですが、今、答弁では、観光協会を初めとして、いろんな各種の団体の方でつくっていくんだという、そういうことだったんですが、設立時期というのは、この補助金との関係でいうと、時期的には、当初から、やっぱりそういう形でつくっていくというのが筋ではないかなと思うんですが、今の答弁だったら、今後、まちというんですか、将来的につくっていくんだという、そういう答弁だったと思うんですが、その辺のところでは、設立時期のめどについては、大体いつごろを予定しているのかということのを改めて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 設立時期でございますが、現在、設立準備を進めているところでございますので、最終的にはDMOとして法人化するのが目標でございますが、これをクリアするためには、国土交通省、官公庁で定められたさまざまな基準がございます。専任の事務職員を充てることでありますとか、恒常的な収入を得られること、それから、また観光の専門の人材を要していることなど、さまざまな基準がございますので、これをクリアしていく必要がございますので、時期につきましては、目標としてはまだ立てておりません。

失礼しました。可能な限り早く設立していきたいと考えています。

○井神議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 おはようございます。

それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

市当局におかれましては、簡潔に要領よくご答弁をいただきたいことを前もってお願いをしておきます。

まず、議案第2号の専決処分についてであります。

この専決処分については、増額が9,700万円余り計上をされております。これについての具体的な金額及び件数、昨年比に比べて、どこの部分が増加をしているのか、扶助費ごとにご答弁をお願いしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

福祉課長。

○広岡福祉課長 ご質疑にお答えさせていただきます。

今回は、医療扶助費について9,740万円の補正をしております。件数については、決算見込みを3,479件と見込んでおります。医療扶助費の平成26年度決算額と平成27年度決算見込み額の対比は1億6,790万8,208円、72%の増となります。また、医療扶助件数の平成26年度と平成27年度決算見込みとの対比は、336件、11%の増となります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員　ただいまご答弁いただきました。医療費の部分で9,700万円余り上積みをして補正をするということですが、この要因について、具体的にどのような分析をされているのか。医療費における部分の内容について、ご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長　福祉課長。

○広岡福祉課長　医療扶助費については、高額の手術が重なったこと、高価な薬剤の処方があったことに加えて、病院側から数カ月分まとめた請求があったことなどが急激な増加の要因となっております。さらに、生活保護の被保護者数が増加してきており、それに伴い医療費が増加しております。

○井神議長　再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員　今、ご答弁いただきました。医療費について、病院から数カ月まとめて岩出市のほうに請求があったということなのですが、通常、請求というのは、月1回が今までのルールであろうと思うんですが、なぜ、まとめて請求をするシステムになっているのか。この原因は、市としてどのようにお考えなのか。それについての改善方法について、どのような指導をしてきているのか。それをお聞きしたいと思います。

○井神議長　答弁願います。

福祉課長。

○広岡福祉課長　再々質疑にお答えさせていただきます。

議員のおっしゃるように、本来であれば、病院からは毎月定例的に1回ずつの請求が来る形にはなっておるのですが、物によっては、医療費の支出の内容の審議等を診療報酬支払基金のほうでやっておったり、また、中には病院のほうのミスで、2カ月分、3カ月分を一緒に請求してくるケースもございます。その辺は病院側にも連絡して、できるだけ一月に1回ずつ請求するようにということで、お願いしておるところでございます。

○井神議長　続きまして、議案第3号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員　議案第3号　行政不服審査法第1条第3項の条例改正についてですが、今回、五十数年ぶりに、抜本的に行政不服審査法が改正をされたことに伴うものであらうと思うんですが、第1条の3項の内容について、これについて、まず第1点お聞きをしたいと思います。

それから、2点目は、行政不服審査法に関連する法律について、何件あるのか。

それから、3点目は、岩出市に関するものとして、どういうものがあるのか、具体的にご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 通告された質疑に基づき答弁をさせていただきます。

1点目につきましては、情報公開制度においては、有識者から成る情報公開・個人情報保護審査会による審査制度が既に確立されており、審理員による審理手続と同等の審理を現に行っていることから、行政不服審査法による審理員の審理手続について適用除外とするものです。

2点目につきましては、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律により、整備等がされた関係法律は361法律です。

3点目につきましては、地方公務員法、地方税法、住民基本台帳法、戸籍法がそれに当たると考えます。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 第1項目の情報公開審査会に該当するものについては、そこにこの行政不服審査法では、別に現行ある審査会で審査をしていくという内容であるということとありますが、その後の項目で、公開請求に係る、不作為に係る審査請求という文言が入っております。不作為の場合は、そういうものでしょうけども、作為の場合は、当然、行政不服審査法のこの法律によって審査をされるというように私は理解をしておりますが、その認識でいいのかどうか、具体的な内容についてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの再質疑につきまして、全て適用除外でございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 情報公開条例については、全て適用除外だという話ですけども、そうしますと、公開会決定と公開請求に係る、不作為に係る審査請求、これについては情報公開審査会で審査をするということでしょうから、不作為でない場合、作為の場

合は除外ではないのでしょうか。再度確認をさせていただきます。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 再々質疑について、お答えいたします。

今までにつきましては、不作為については審査事項には入ってございませんでした。ただ、行政不服審査法に基づいて、今回、条例改正をしておりますので、この法律の趣旨に対応して、十分な対応をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○井神議長 続きまして、議案第4号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 条例制定第4号の公務員の退職管理に関する適正な確保についての条例制定であります。今回、この条例の制定の目的、趣旨ですね、これについて、まず第1点お聞きをしたい。

それから、条例の内容の中に管理または監督の地位にある職員という文言が入っております。押しなべて、全ての職員ではなく、管理あるいは監督の地位にある職員ということで理解をしておりますが、岩出市においては、どの範囲の職員に該当するのか、それをお聞きをしたいと思います。

それから、3点目であります。疑いがあった場合、どこの機関で調査をし、それを是正をしていくのかということになると思うんですが、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、4点目であります。全ての再就職先を届けるということになっておりますが、それについて、どういう手続で、どのような方法で、様式で、そこら辺について決まっているものがあれば、お示しをいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 質疑1点目につきましては、離職した日の5年前の日より前に、課長級以上の職についていたときの職務についての働きかけの規制を行うとともに、職員であった者が再就職する場合は、届け出をさせるためのものです。

次に、質疑2点目につきましては、管理または監督の地位にある職員とは、課長級以上の職員です。

次に、質疑3点目につきましては、働きかけ規制に違反する行為を行った疑いがある場合は、任命権者が調査いたします。

次に、質疑４点目につきまして、課長級以上の職員であった者について、離職後２年間再就職をした際の届け出を対象といたします。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 これは、この法律そのものについて、国においても、いわゆる国家公務員が営利団体なり、関係する諸機関に就職して、誘導していくということで、これはやめるべきだという趣旨で制定されたものであります。今、答弁いただきました課長級以上というお話をいただきました。課長級というのは、課長補佐を含むと理解していいのか、純粋な課長以上ということなのか、そこについてお聞きをしたいと。

それから、この調査に当たって疑いがある場合、任命権者というのは市長という立場になると思うんですが、その市長が単独で、一人でこの調査をされるのかということになるんですけども、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

これは管理監督者については、全て届け出るという仕組みになっておりますが、届け先についての、まとめて事務処理をする担当課はどこになるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの再質疑について、答弁をさせていただきます。

課長補佐は含みません。

それから、２点目ですけれども、市長が一人でということですから、我々組織としてするということになりますので、市長一人という意味ではございません。

それから、届け出先の話ですけれども、総務部が担当することになります。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 ちなみに、法施行に従って、４月１日ということですが、今までの再就職先というのは、どのような仕組みで、どのように管理をされたのか、全然やっていないのか、新たに４月１日からなのか、そこについて、再度お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再々質疑についてでございます。

今までに退職された者についての対応ということですが、我々といまして、平成26年度以降の退職した者について、通知文を出してございます。内容としては、市民に誤解を招くことのないようにしていただきたいということで、在職中の職務と関係ある民間企業への再就職等については、特段の注意を払ってくださいというようなことで、通知をさせていただいてございます。

以上でございます。

○井神議長 続きまして、議案第5号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第5号の条例改正について、質疑をさせていただきます。

今回、第5号については、特別職である市議会議員関係の報酬の引き上げの関係であります。今回、条例改正に伴って、個別の支給金額及び総額についてどのようになるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、第1条、第3条及び第5条は、平成27年12月1日から適用すると。遡及をして適用するということですが、これについて適用されれば、その後のことについてはどのようになるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、今回、理由として、人事院の勧告に従って、今回は引き上げをするんだということですが、それについてどういうご認識なのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの質疑について、お答えをいたします。

1点目につきまして、議長、年間212万5,200円、副議長、年間188万3,699円、議員、年間173万8,800円です。議長、副議長、議員14人の合計で、年間2,835万2,099円です。

それから、市長、年間330万7,500円、副市長、年間273万4,200円、教育長、年間246万9,600円です。市長、副市長、教育長の合計で、年間851万1,300円です。

それから、2点目につきましては、平成27年12月の期末手当にさかのぼって適用するものです。差額分は後ほど支給するということになります。

それから、人事院勧告に従った理由3点目ですが、国の特別職である大臣等の期末手当について、人事院勧告の対象となる指定職の国家公務員の支給割合に準じていることから、市長、副市長、教育長はそれに準じています。

また、議会議員の期末手当については、一般職員の支給割合に準じていることから、人事院勧告に従った改定としてございます。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、金額をお示しをいただきましたが、プラスマイナスしますと0.1カ月分が引き上げられるということになります。0.1カ月分引き上げるということについての細目を議長、副議長、議員並びに他の特別職の金額を答弁をいただきたいと思います。

それから、2点目の12月1日に遡及してということですが、その後ちょっと聞き取りにくかったんですが、これ、支給期日ですね、差額の支給期日はいつ予定されているのか、お聞きをしたいと思います。

人事院勧告の問題については、私も過去から問題にしている点であります、今回の人事院の勧告そのものの民間給与との差額については、若干問題点がありまして、そのことについては触れませんが、それに横滑りで、岩出市がそれに沿って引き上げするということを決定をされているわけではありますが、それについての再度のご認識を伺いたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの再質疑について、答弁をさせていただきます。

差額の分の金額ということでございますので述べさせていただきます。議長につきましては5万600円、副議長につきましては4万4,850円、議員につきましては4万1,400円です。この14人の合計で67万5,050円となります。

それから、市長につきましては5万2,500円、副市長は4万3,400円、教育長は3万9,200円、合計で13万5,100円となります。

それから、支給の期日ですけれども、この条例、今、上程をさせていただいております。議決をいただきましたならば、議長のほうから3日以内に市長のほうに送付をされてまいります。その後、20日以内に公布をいたしますので、我々の支給といたしましては、速やかに支給をさせていただきたいと考えてございます。

それから、3点目の答弁につきましては、先ほどの答弁と重なりますけれども、国の特別職である大臣等の期末手当について、人事院勧告の対象となる指定職の国家公務員の支給割合に準じております。そのことから、市長、副市長、教育長は準

じておるということでございます。

また、議員の期末手当につきましても、一般職の支給割合に準じてございますので、今回、人事院勧告に沿った改定とさせていただいたということでございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○井神議長 続きまして、議案第8号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 第8号の議案について質疑を行います。

これも前の5号、6号との関連もあるんですが、職員の賃金の引き上げについてであります。今回の条例改正については、民間の人事院勧告に従ってという前置きのもとに引き上げをされるわけでありましたが、そこで、今回、現行から引き上げられる総額、これについては幾らになるのか。

それから、率にして何%になるのか。

それから、民間との比較についてどのような実態に、引き上げ後、なるのか。

それから、非常勤職員の賃上げ、それから、非常勤職員の数の職員の皆さんの賃上げについては、今回どのように考えておられるのか。

それから、再任用職員、これもだんだん再任用職員の方が、年金受給・支給時期との絡みでふえておりますが、再任用職員については賃金の引き上げはあるのかどうか。

この5点について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの質疑につきまして、1点目につきましては、引き上げによる給与の支出総額は1,398万2,000円です。

質疑2点目につきましては、0.82%です。

それから、質疑3点目につきましては、月例給は1,469円、民間のほうが高く、ボーナスは0.11月分、民間のほうが多くなっております。今回の改正によりまして、人事院勧告に従っておりますので、同等になると考えてございます。

質疑4点目につきましては、臨時職員数は154名で、賃金の改定はありません。

質疑5点目につきましては、勤勉手当について、年0.05月分、給料については月1,100円の引き上げでございます。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今、ご答弁をいただきました。非常に残念であります、非常勤の職員の皆さん、154名おられるわけですね。これは率にしますと、岩出市職員の約3分の1を占める方々が、市行政に一生懸命仕事をされている実態にありながら、賃上げをなしだというご答弁であります、検討された経過について、全く検討しなかったのか、検討をしていくことも視野に入れて議論をされてきたのか、この経過についてお聞きをしたいと思います。

それから、甘んずる再任用職員の方については引き上げをし、非常勤職員の方にはしない。この意味合いが、若干、市民サイドから見ますと、矛盾しているのではないかなと、そのように見受けられますので、その点について明確にご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの再質疑に答弁をさせていただきます。

今回、議案第8号の条例改正につきましては、職員の給与に関することでございます。尾和議員、質疑されている内容は非常勤職員ということで、今回の議題とは離れておりますけれども、経過ということですので、答弁をさせていただきますと、県の最低賃金が示されてございます。その示された段階で、我々としては議論をいたしました。その段階において、市としては、今回は賃上げはしないということでございます。

再任用の職員について、矛盾しているということでございますけれども、行政職の給料表の改定によりまして、再任用職員についても、今回、改定をさせていただいたと、そういうことでございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 今回、引き上げによって、岩出市の職員のラスパイレス指数については、平成26年に96.6%でしたか、今回の引き上げに伴って、その指数というのは何%になるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ラスパイレス指数の再質疑についてでございますが、平成27年度の

ラスパイレス指数、引き上げ前は95.6でございましたが、引き上げ後ということでございますけれども、これはこの議会を通った後のことになりますので、今の段階では算定はしてございません。

以上でございます。

○井神議長 続まして、議案第10号の質疑をお願いいたします。

○尾和議員 議案第10号 損害賠償の額についての議案について、質疑をさせていただきたいと思います。

今回、男児児童が亡くなられて、非常に残念ではありますが、それに伴って損害賠償金が提示をされてきております。損害賠償額の今回出てきている1,200万円の額の根拠ですね、どのような根拠づけで、この金額が出てきているのか。まず、第1点お聞きをしたいと思います。

それから、2点目には、岩出市が掛けている保険からの支出というのは幾らあるのか。全額出るのか、それとも岩出市のほうからの持ち出し金はあるのか、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、3番目に、市は損害賠償金を払うことということでありますから、自己責任、市の責任というものを認めた上で、その金額を提示をしてきたのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、4点目は、相手方との交渉の経過、何回ぐらい交渉されて、現在、合意に至っているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

最後に、この示談書、この件に関して、岩出市と相手方との間の示談書というのは、既に締結をしているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 尾和議員のご質疑にお答えいたします。

損害賠償の根拠についてということでございますが、逸失利益や慰謝料、看護費・入院雑費等の合計となっております。

続まして、岩出市が掛けている保険からの支出は幾らあるのかについてですが、岩出市が掛けている保険からの支出は、ここに記載の賠償金額です。

続まして、市は自己責任を認めたのかについてでございますが、市の瑕疵については、12月の一般質問でお答えしたとおりでございます。

続まして、相手との交渉経過と合意はあるのか、何回ぐらい交渉しているのかということでございますが、直接お会いした回数につきましては、6回でございます。

す。それ以外に、電話等のやりとりは数回行ってございます。経過につきまして、保険会社より損害賠償の額の提示があり、この金額をご遺族にお伝えして、ご了解を得ています。

それから、示談書を締結しているのかについてでございますが、示談書については、この議案の議決をいただいた後になります。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 損害額の根拠についてですが、今まとめて、逸失金とか、慰謝料とか、そこら治療費とか、そういうものを含めてということですが、その合計であるということでもあります。細目にわたって、もう一遍、慰謝料の部分は幾ら、治療費の部分について幾ら、その積み上げがこうなりましたということをお聞きをしておきたいと思います。

それから、2番目の損害保険のほか、そうしますと、全額保険のほうから出てくるといことで、市の持ち出しというのは、実質的にはないという理解でいいのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

それから、もちろん最後の示談書については、議会がこの議案について議決をしたというのはよくわからんですが、それに至るまでの、当然、示談書というのは、もちろん締結されると思うんですが、それについての見通し、ここら辺について、どのようになっているのか、再度質問をさせていただきます。

○井神議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 損害賠償の個別の金額についてでございますが、逸失利益につきましては677万7,211円、慰謝料につきましては480万円、看護費・入院雑費等で42万2,789円となっております。

続きまして、全額保険ということで、市の持ち出しはないのかということですが、先ほどお答えしたとおり、全額、保険の支払いとなっております。

それから、示談書についてのことでございますが、当然、話し合いは行ってございます。その中で、両者合意に至って、今回の議案の提出となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 実際、今回の金額については、非常に安いと言わざるを得ません。

そこで、示談書の件なのですが、今の話では、合意に至っているが、文書として確認はまだされてないのかなという気がいたします。

もちろん合意されると、後々のことを考えて、公式な示談書を結んでおかなければ、後から諸問題が起きてくるということもありますので、必ず、それについては締結をしておくべきであるというように思っておりますが、それについては、どのようなお考えなのか、再度明確にご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 当然、示談の内容については合意に至っておりますので、今回のこの議案の上程となっております。

そして、示談書の締結につきましても、顧問弁護士のほうとご相談させていただきまして、作成のほうを行いまして、示談書の締結を結ぶ予定で話を進めている状況でございます。

○井神議長 続きまして、議案第11号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第11号 平成27年度補正予算について、数点お聞きをしたいと思います。

まず第1点は、放課後児童数の推移、説明会において、お話では、減少しているということですが、児童数の推移について、過去5年間、どういう推移をたどっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、2款1項2節住居手当、マイナスの16万2,000円、これなぜマイナスになったのか。

それから、個人番号カード発行枚数、最新のもので結構ですので、マイナンバーが何枚発行されているのか。

それから、3款2目13節広域入所保育委託料の詳細について、岩出市から広域保育所に入所されている児童数並びにその支出先、これについてご答弁をいただきたいと思います。

それから、DMO設立支援補助金の1,000万円について、細目にわたって、具体的にご答弁をいただきたいと思います。

それから、いわで夏まつりが補助金100万円追加をされておりますが、このプラスした理由について、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

子育て支援課長。

○総村子育て支援課長 放課後児童数の推移についてでございますが、放課後児童クラブの児童数は、平成23年度は延べ3,234人、平成24年度は3,099人、平成25年度は3,311人、平成26年度は3,212人、平成27年度は3,458人となっております。

広域入所保育委託料の詳細でございますが、私立保育所への広域入所保育委託料分として、当初予算で5人、521万7,744円を想定しておりましたが、実績として7人、920万7,100円の見込みとなったため、差額分を増額補正するものでございます。

○井神議長 総務課長。

○藤平総務課長 質疑2点目について、答弁をさせていただきます。

2款2項1目3節住居手当16万2,000円の減額につきましては、職員の転居により住居手当を減額するものでございます。

○井神議長 市民課長。

○福田市民課長 個人番号カード発行枚数は、昨日までで164枚であります。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 DMO設立支援補助金につきまして、DMO設立支援補助金は観光地域づくりの基礎となるデータ収集、分析等の委託費、これらの実施に必要な専門人材の人件費、観光地域づくりの計画策定費などに要する費用を想定しております。

続きまして、いわで夏まつり補助金でございます。いわで夏まつり補助金につきましては、岩出市誕生10周年を好機として、市、県外からのさらなる集客を図るため、花火の増発や仕掛け花火などの費用として100万円を計上するものであります。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 まず、児童クラブの推移についてであります。若干減っておりますが、そんなに極端に減っているとは、今の数字だけ見ますと、認識をしているところですが、現状を把握して、予算段階でも正確な予算づくりというのをやっていただきたいことを希望したいと思います。

それから、マイナンバーカードの発行については、鳴り物入りで進めておりますが、これも同じ住基カードの二の舞を踏むのではないかと私は危惧しております。現在の164枚、1月から、こうして、もう既に3月に入っております。

2カ月間でこういう実態にあるということは、非常に問題であるということを指摘

をしておきたいと思います。

それから、DMOの問題であります。これは国交省の官公庁から出されてきた地方創生に絡んで、予算づけがされて、その予算どりのために、各地方自治体が行っていることではあります。私は、これも一過性に終わるのではないかとこの点で危惧しております。

その理由についてであります。このDMO、Destination Management Organizationという最初の頭をとって、市民にはわかりにくい言葉で、地方創生ということではありますが、先進例を見ますと、非常に難しい面があるということを感じております。

この設立に当たって1,000万を予定をされておりますが、当然、設立するためには、法人格を取得しなければなりません。そのシステムづくりなり、組織化、法人登録の問題、登記の問題、ここら辺についての日程的なスケジュール、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、今回のDMOの設立で問題なのは、従来、観光振興の現状と課題の認識、それから、観光地域づくり、この合意形成、観光地域づくりにあるべき機能と機能を果たすべき中核人材、あるべき機能を果たす中核人材が活躍する場として、ガバナンスの責任、成果評価システムづくり等が言われておるんですが、これらの組織化に当たって、岩出市はどこまでコミットしていくのか、1,000万を補助金等出して、それはおたくらでやってくださいということなのか、岩出市が中心になってDMOを推進して、岩出市の観光発展に寄与していこうという考えなのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

子育て支援課長。

○総村子育て支援課長 尾和議員の再質疑にお答えいたします。

放課後児童数の関係ですけれども、平成26年度に比較して、確かに平成27年度はふえておりますが、これは年次推移でありまして、今回、この補正予算でございますので、当初予算で見込んだ人数よりも減ったということでございます。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 DMOにつきまして、お答えいたします。

先ほどもお答えしたとおりでございますが、現在進めておりますのが、岩出市観光協会、岩出市商工会、JA紀の里、根来寺などの市の観光に係る各種団体等で、観光振興団体、DMOの基礎となる団体の設立準備という形で、準備会を進めてい

るところでございます。

現在、議員のおっしゃるような、いろいろな問題をクリアしていくためには、この準備会においてどういう参画が必要であるのか、どういう対策が必要であるのか、そういうことを議論していきますので、法人化、また、そういうシステムづくり、登記などのそういう時期等につきましては、できる限り速やかには進めていきたいと考えております。

なお、行政の団体に任しっきりということではございませんで、DMOは、行政と住民と、またその関連業者、こういうところが一体となって進めることに意義がありますので、行政も深く関与していきたいと考えております。

○井神議長 市民課長。

○福田市民課長 個人番号のカードの交付ですけれども、3月につきましても、第1・第2・第4日曜日を開庁して、交付事務に取り組んでまいります。

以上でございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 私の時間が非常に制約されておまして、まず第1点、カードの日曜・祭日に窓口を開いて、今までどれだけ申請件数があつたのか、人件費との費用対効果でどうなっているのか、その点を1点お聞きをしたい。

DMOに関しては、先進地の飯田市とか、長崎県とか、いろいろあろうと思うんですが、市のほうでも調査をされていると思うんですが、この法人化をされている団体というのは、現在、全国に幾らあるのか。

2点目は、先進地に学ぶという意味でも、そういう事例については、その組織化の中で検討されているのか、その点だけお聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

市民課長。

○福田市民課長 再々質疑にお答えします。

2月7日で10枚、2月14日で17枚、2月28日で27枚、計54枚、個人番号カードを交付しております。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 再々質疑にお答えいたします。

DMOの法人化の実数についてでございますが、DMOにつきましては、ご承知

のとおり、官公庁の登録まで済んでいることがDMOの条件となりますので、現在、まだ観光庁の登録まで、全てなった状態で、さらに法人化というところにつきましては、現在のところ、当方では承知しておりません。

○井神議長 続きまして、議案第12号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 時間の関係で、議案第12号はペンディングしたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

○井神議長 続きまして、議案第17号の質疑をお願いします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第17号 行政不服審査法に伴う機関の決定で事務委託の件であります。これについてお聞きをしておきたいと思います。

まず、第1点は、全国自治体において、この件が議題になっておりますが、和歌山県下においては、全ての市町村が事務委託をするのかどうか。

それから、2番目に、この事務担当する場所はどこに置かれるのか。

それから、これに対する経費は、岩出市として幾ら支出することになるのか。

それから、行政不服審査法の審査員というのは誰になるのかについて、ご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 ただいまの質疑について、答弁をさせていただきます。

1点目につきましては、和歌山市を除く全ての市町村が委託いたします。

それから、2点目の場所ですけれども、これにつきましては、審査会事務局は、県総務部総務管理局行政改革課に設置される予定と聞いてございます。

それから、3点目の経費ですけれども、これにつきましては、1件当たり29万2,181円の予定でございます。

それから、4点目の審査員は誰になるのかということですが、和歌山県行政不服審査法施行条例において、審査会の権限に属する事項に関し、公正な判断をすることができ、かつ、法律または行政に関してすぐれた識見を有する者のうちから知事が任命するとなっております。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 経費については、1件当たりというのは、行政不服審査請求がされたときの件数という理解でよろしいのか。

それから、場所は県の総務課ということですが、えてして行政不服審査法における審査員というのは、今も課長がご答弁をいただきましたが、公平で公正な審査員でなければならないということで、これは絶対条件なんですよ。そういう意味では、私、今、公平な判断ができる方ということになると、知事が任命するという見解でしょうけども、私は、県庁のOBが、また天下り団体としてそこに入り込むんではないかという懸念をしております。

そういうことのないように、岩出市からの審査員になるべく人については、当然、議会にも報告あろうと思うんですが、そういう立場で対応、ひとつお願いをしたいというふうに思っていますが、その見解についてお聞きをしたいと思います。

それから、和歌山市は中核都市でありますので、和歌山市自身で持たれるということですが、それ以外の市町村、全てがこれに一括して入ってくるとなると、私は、遠隔地の勝浦とか新宮とか、場所が和歌山市小松原に置かれるとしたら、非常にそこまで行くのにも経費がかかりますし、そういう意味では、2カ所ぐらい置くべきではないかという気もするんですが、その点について議論されてきているのか、お聞きをしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

総務課長。

○藤平総務課長 尾和議員の再質疑について、答弁をいたします。

先ほどの費用の件につきましては、1件当たりでございます。尾和議員おっしゃっているとおりでございます。

それから、公平・公正な審査員ということでございますけれども、これは先ほども申しましたように、知事が任命するとなつてございます。その中で、審査会の権限に属する事項に関し、公正な判断をすることができ、かつ、法律または行政に関してすぐれた識見を有する者ということのを和歌山県のほうで条例でうたっておりますので、これは知事のほうでふさわしい方を任命すると考えてございます。

それから、場所の問題ですけれども、これは和歌山県において考えていただくことでございますけれども、法律上はどこにでも設置することが可能となっておりますけれども、今の段階においては、本庁ですというふうに聞いてございます。

以上でございます。

○井神議長 再質疑ありませんか。

(な し)

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第1号から議案第17号までの議案17件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第17号までの議案17件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

しばらく休憩いたします。

午前10時55分から再開します。

休憩 (10時40分)

再開 (10時55分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

~~~~~○~~~~~

日程第19 議案18号 平成28年度岩出市一般会計予算～

日程第25 議案24号 平成28年度岩出市水道事業会計予算

○井神議長 日程第19 議案第18号 平成28年度岩出市一般会計予算の件から日程第25 議案第24号 平成28年度岩出市水道事業会計予算の件までの議案7件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員。質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第18号 平成28年度一般会計予算について、質疑を行いたいと思います。

岩出市の今年度、28年度の予算編成に当たって、こういう部分の中にも書かれているんですが、国の経済財政運営の考え方や制度改革など、本市の財政運営にも大きな影響を与える取り組みをしっかりと注視し、適切に対応していく必要があるというふうにも書かれています。

まさに、国の動向によって、岩出市の市民にどのような影響があるのかということも、予算編成を考えていく上で非常に大切なことだというふうに思うんです。こういう点では、今、安倍首相が進めてきたアベノミクスという、こういう経済対策、これは大企業のもうけが回り回って、国民に波及する経済対策だと。この経済対策、岩出市において、どのような波及効果や影響を与えているのかと。また、市としてどういう認識を持っているのかという点をまず第1にお聞きしたいと思います。

2点目は、市税において、1人当たりの所得が増加しているというふうに説明がされました。その根拠はどのような理由から1人当たりの所得が増加しているという判断をされているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

3点目に、法人税においては、前年度で3,200万円の減、今年度予算を見ても2,000万円の税収減というふうになっています。その内訳を見ると、法人市民税の均等割で600万円の増というふうになっていますが、その理由。それと、法人市民税の法人税割という部分で、約2,700万円減というふうに見込んでいるわけなんです。その理由、これについてお聞きをしたいと思います。

あわせて、4点目に、法人税そのもの自身を払っている企業数、この企業数の推移というものがどうなっているのかという点、これをお聞きしたいと思います。

それと、予算全体を見渡して、各部局、ここにおいて、今年度における事業についての見直しという点については、予算上、どう行ってきたのかと。廃止した事業と見直した事業などについて、お聞きをしたいと思います。

6点目に、住民ニーズの多様化、複雑化による新たな行政課題が発生しているというふうにも市としては認識をされていますが、新たな行政課題というものとして、何が発生しているというふうに捉えているのかと。また、こうしたニーズに応じていく上で、今後の計画、また方向性については、どう市として認識をしているのかという点をお聞きしたいと思います。

7点目には、ごみの減量化、これがまさに急務となっているわけなんです。事業系ごみ、特に事業系ごみについては、とりわけ市としてもその対応が求められるというふうにもされてきています。今年度では、どのような施策を講じようとしているのか、この点をお聞きしたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○小倉財務課長 質疑の1点目につきましては、内閣府の平成28年1月における月例経済報告では、一部に弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いていると判断し

ている中、和歌山県においては、近畿財務局和歌山財務事務所が、一部に弱さが見られるものの、持ち直しつつあると判断しており、国の経済対策の効果が徐々にあらわれているものの、依然として波及していない部分があると考えられております。

市においては、国の経済対策の効果を実感できるまでには至っておりませんが、予算編成に際しては、国が示す地方財政計画における市税、地方交付税等の伸び率を勘案し、歳入予算を見込んでおります。

次に、5点目につきましては、社会環境の変化や国の制度改正等により、社会保障関連費はもとより、各施策の事業費負担が増加しております。このような状況の中、住民サービスの低下を来すことのないよう、行財政運営に取り組んでいるところでございます。平成28年度において、廃止する事業はございませんが、平成27年度で完了する事業は、紀の国わかやま国体・大会関連事業などがございます。また、見直した主な事業については、消費生活事業における出前講座の開催、市民農園運営事業における農園面積の拡大、確かな学力育成のための実践研究事業の見直しによる学力向上実践研究事業の新規実施などでございます。

○井神議長 税務課長。

○松本税務課長 2点目の質疑の市税において、1人当たりの所得が増加していると説明している根拠についてでございますが、個人市民税の予算算出に当たっては、基本的には、平成27年度調定見込み額に、国が示す地方財政計画の伸び率と見込み収納率を乗じております。地方財政計画の伸び率が101.1%となっていることから、1人当たりの所得が増加していることが見込まれます。

次に、3点目、法人市民税均等割を増と法人税割を減と見込んでいる理由につきましては、予算算出に当たっては、地方財政計画の伸び率を使用しており、均等割では102.6%、法人税割では93.6%となっていることから、均等割では法人数の増加による増、法人税割では税率の引き下げによる減を見込んでいると考えております。

次に、4点目、法人税を支払っている企業数の推移はについてですが、法人税は国税ですので、法人市民税の納税義務者数をお答えいたします。

平成24年度、847社、平成25年度、853社、平成26年度、885社となっており、平成27年度につきましては、2月末現在で、既に871社となっております。

以上です。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 6点目にお答えいたします。

ここ数年の市政懇談会等における市民、地域から出される意見、要望につきましては、特に大きな変化はなく、道路拡幅、歩道設置等の道路関連、それから、防災対策、浸水対策、信号設置等の交通安全対策、犬・猫のふん害、雑草等の環境問題など、身の回りの安心・安全を求める要望が多く、それぞれの課題について解消を図るべく取り組んでいるところでございます。

新たな分野としましては、県立中学校の設置についての要望がふえておりますので、和歌山県知事及び県教育委員会に要望してございます。

なお、子育て支援の分野においては、平成27年度に初めて保育所待機児童が発生したことを踏まえ、解消に向けた予算措置を行っております。

○井神議長 生活環境課長。

○寺西生活環境課長 増田議員のご質疑の7点目について、お答えいたします。

事業系ごみの対策につきましては、岩出クリーンセンターにおいて、許可業者に直接ごみ減量化や分別の徹底指導を行っております。平成28年度は、新規登録者や可燃ごみ以外の粗大ごみや雑草等の持ち込みについて、申請時に、ごみ分別の徹底や区域外搬入の禁止等の指導を行うとともに、排出現場の確認を行ってまいります。

また、平成27年度に引き続き、エコショップ、エコオフィス認定の事業所の拡大を進めるとともに、エコショップ、エコオフィスの取り組みを広く周知することにより、より多くの市民に認定事業所を利用していただくことで、ごみのリサイクルや減量化の一層の推進を図ってまいります。

以上です。

○井神議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 予算編成上、税収という、そういう部分から見ますと、実際には、先ほどは市民への影響というものについては、実感していないんだというお答えをいただきました。しかし、専門家の皆さんを初めとして、国の施策、アベノミクスというものについては、この3年間で大企業の利益は急増したと。しかし、国民の暮らしはよくなりません。よくなっていない。経済の好循環もつくれなかったということなんかも、もう既に明らかになってきています。そういう点では、市としても、しっかりとこういうような状況を見ていく必要があるというふうにも思います。

先ほど、市民所得という部分、そういう部分なんかも国の伸び率というものを基準として計算しているというふうにお答えされました。しかし、そういう部分で査定するのではなしに、しっかりと国民所得という部分なんかで、市税なんかも考え

ていく、見ていく必要があるんじゃないかというふうにも思うんです。

実際には、厚生労働省の発表している、毎月、勤労統計というのを見ても、3年前の2012年11月と比べても、名目賃金は3年前とほぼ同額と。物価上昇分を差し引いた実質賃金は5%のマイナスになっていると。

また、総務省の家計調査の勤労者世帯のデータ、こういうのを見ても、5%以上も低下をしているというふうになっています。そういう点では、まさに市のほうでは1人当たりの所得が増加しているんだと判断しているんですが、実質的には国のこうした厚生労働省や総務省、ここにおいても実質的にはマイナスなんだというような実態が、国のほうとしても出されてきています。

そういう点では、今後、こういう点においては、ただ単に、国から示されたそういう伸び率との比較で算出するのではなしに、しっかりとしたそういう所得という部分なんかも実態はどうなのかという点なんかも、もっと考慮して考えていくべきではないかというふうに思うんですが、この点についてはどうなのでしょう。

2点目は、法人市民税の均等割で、600万という部分がふえるのは、要するに企業数がふえたから、この均等割の部分としてふえるというふうに見ていいのでしょうか。

そして、先ほども法人市民税の法人税割、この法人税割という部分については、国の制度変更という部分なんかがあって、そういう部分で、各交付税のところで、法人市民税の税割部分を減らして、その部分も、一方では、地方交付税のほうに回していくんだという、そういうような国の施策というものも実際にはとられてきています。そういう部分なんかも影響があって、岩出市として、この法人市民税の法人税割という部分がこれだけ減るんだというふうに見ていいのか、そういう国の制度変更によって減額というふうに見ていいのかという点、この点を再度お聞きをしたいと思います。

もう1点は、新たな行政課題というものは、特に発生していないんだというような答弁が返ってきました。しかし、この間、各地方自治体でいろんな施策というものをやってくる中で、地域間格差というものが生じてきているというふうにも感じます。特に、自治体として成り立っていくかどうかと。将来においても、自治体として成り立っていけるのかと。少子高齢化というものを含めて、将来的に自治体を存続していく。そういうためには、しっかりとした子育て支援というもののなんかも行っていくと。そういう必要があって、自治体で人口減少を食い止めていくんだという、そういう施策が取り組まれてきています。

そして、岩出市でも、ご多分に漏れず、今は人口減少の率は少ないんだけど、平成36年度以降からも人口が減っていくんだと、そういうような見込みをしているわけなんですけども、この場合は、何も実施をしていなければ人口が減っていくんだという対応だと思うんですね。本来、自治体として成り立っていく、そういうためには、やはり子供の数なんかも、もっともっと今よりもふやしていく、そういうことが人口減少を食い止めていくという自治体を成り立っていくというふうな形になっていくと思うんです。

そういう点では、今、他市なんかで、子育て支援という部分の中で、子ども医療費や、また、中学校なんかも含めたクーラーなんかの対応なんかも含めて、いろんな状況が進んできていると、そういう点では、行政として、こういう自治体として取り組んでいかなければならない新たな行政課題というものは、今の時点でどのように感じておられるのか。

今年度の予算なんかも各自治体でやっていくけれども、いろんな事業が子育て支援で進んでいる。実際には、お隣の紀の川市なんかと比べても、格差が生じてきているというような状況があると思うんですが、こういう点においての新たな行政課題という部分については、どのような認識なのかという、この点だけ、改めて、課題の面ではお聞きをしておきたいというふうに思っています。

以上です。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○小倉財務課長 予算編成に当たって、地財計画の伸び率を用いることについてでございますが、国においては、地方財政計画は地方団体の毎年度の財政運営の指針として作成をしております。そういうことでございますので、伸び率については、採用しているところでございます。

○井神議長 税務課長。

○松本税務課長 まず1点目、個人市民税において、1人当たりの所得が増加している、そういうことについて、地方財政計画を用いている実態はどうかということについてであります。平成27年度と平成26年度の1人当たりの総所得金額等を算出いたしましたところ、平成27年度は、平成26年度に比べ1万9,804円の1人当たり増となっております。101.1%ということですので、1.1%の増を逆算してみますと、年間で1万9,000円となっておりますので、この地方財政計画の伸び率は妥当であると考えております。

次に、法人の均等割のほうですね。法人市民税の均等割、法人数の増加により、これでふえるのか。企業数の増により均等割がふえるのかということでございますが、実績といたしまして、平成24年度で9,042万5,000円、平成25年度で9,249万9,000円、平成26年度で9,530万7,000円と増加しておりますので、法人数が増加すれば増加するということでございます。

それから、法人市民税の税割については、地方法人税の創設、これは地域間の税制の偏りを是正し、税制格差を縮小するために、地方交付税の原資として、この地方法人税が創設されたことに伴い、税率が下がったということでございます。この地方法人税割の引き下げ、税率の引き下げによる制度の変更によるものと考えております。

以上です。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 再質疑にお答えいたします。

ニーズということですが、本市では、防災・災害対策、浸水対策、下水道整備、観光振興、学力向上、こういったことを重点課題としまして、予算を重点的に配分してまいりました。今回、地方創生という課題が発生したわけですが、先ほど申し上げましたように、子育て支援という部分において、今年度、待機児童が発生したということで、この辺の対応はしていく必要があるというふうに考えております。

それから、まちづくりということを考えますと、地方創生の趣旨に照らし合わせて、子育て支援だけを充実すれば人口がふえるのかということでございます。決してそうではありません。いろんな部分においてのバランスというものが必要になってくるかと思っておりますので、総合戦略の中で、当然、子育て支援の充実ということについても計上しておりますが、その1点を捉えて人口云々というお話ではないと、このように考えてございます。

○井神議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、法人市民税の法人税割、これは国の制度でという、実際には、交付税算定のほうに行ったからだというふうにお答えされたんですが、この見込みの2,700万円というのは、地方交付税の部分で全額丸々、岩出市に返ってくると、そういうふうに見えていいんでしょうか。この点を再度お聞きをしたいというふうに思います。

それと、新たな行政課題という部分、こういう部分については、本来、こういう行政課題面という部分については、市長としてどう判断しているのかという部分、これがお答えなかったのが、私は非常に残念です。市長としての、やはり見解というのを、そのもの自身が、しっかりとどのような課題があるのかという点、そのもの自身をしっかりと答えたいというふうに思いますので、再度、市長としての新たな行政課題、実際には他市町との格差という問題なんかは、非常に私は大事な点ではないかというふうに考えますので、この点で、市長の見解という部分について、再度お聞きをしておきたいというふうに思います。

以上です。

○井神議長 答弁願います。

財務課長。

○小倉財務課長 法人市民税の減収分が、そのまま交付税になるんかということでございますけども、算定の中で、減収分そのままイコールということではないということでございます。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 市長ということですけども、私が答えさせていただきます。

総合的なまちづくりの課題に対しての方向性、計画につきましては、長期総合計画の後期基本計画に記載したとおりでございます。

○増田議員 議長、これ市長に聞いてるんやから、市長に答えてもうてないんやから、議長から市長に対して、答弁しなさいというて言うんが筋やろ。新たな行政課題という面で聞いているんやで。

○井神議長 公室長がかわってしてもうていますから、それでいいです。

これで、増田浩二議員の質疑を終わります。

続きまして、尾和弘一議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して、議案ごとに質疑をお願いします。

議案第18号の質疑をお願いいたします。

尾和弘一議員。

○尾和議員 議案第18号、平成28年度、新年度予算について質疑をさせていただきます。

まず最初に、「物言えば唇寒しこの世かな」ということわざがありますが、この議場の場というのは、議員が指摘をして、それに対して答える。これは誰であっても誠意を持って、市長に質問されている場合は市長が答える。これが原則のルール

化しなければならないことを前もって指摘をしておきたいと思います。

それでは、議題に入っていきたいと思います。

まず、28年度の新年度予算について、市財政の問題、それから横断的な事項についての問題、それから具体的な事業計画について、順次質疑をしたいと思いますので、市当局の具体的な答弁をいただき、市民がわかりやすい内容でお答えをまず求めておきたいと思います。

まず第1点、市財政についてであります。

今年度の予算を見ますと、固定資産税に関して計上をされております。この固定資産税について、過去からも私は指摘をしてきましたが、完全に補足をされているのかということでもあります。

その中で、地籍調査完了に伴って、増加したというご説明がありました。地目別に幾ら増加をしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、償却資産の補足の問題であります。これについても、市として財政の一部をなすものであり、完全に補足をすべきであるということは言うまでもありません。よって、この償却資産についてはどうか。

それから、軽自動車税については市町村の税収部分でありますので、軽自動車の普及に伴って増減は幾らなのかということでもあります。

それから、計上されている内容を見ますと、滞納金額が計上されておりますが、件数及びその要因についてご答弁をいただきたいと思います。

それから、マイナンバーカードについては、さきの議案でも質疑を行いました、交付実績についてはご答弁をいただきました。170何件であったと思いますが、今年度の交付見積もり、目標、そういうものを設定されているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、住基カードとの比較では、どのような現状になっているのか、初年度からどのような推移をしているのか、比較検討を見たいと思いますので、ご答弁をいただきたい。

それから、ふるさと納税の問題であります。岩出市は、いまだにふるさと納税について取り組む意思がないということが、予算案の中にうたわれております。私は、時の流れとともに、岩出市のふるさと納税をPRして、1円でも多く、岩出市が使える金をここから見出していくということは、私はやっているのではないかと。全国的にも、和歌山県下においても、この取り組み強化が進められております。なぜ、このふるさと納税を機会に増収アップに取り組まないのか、その理由と今後の方針

があればお聞かせください。

それから、株式等譲渡所得割交付金についてであります。N I S Aを初めジュニアN I S Aの株優遇によって、一般市民でも株式にかかわりを持つ市民の方がふえてきていることは、皆さんもご存じやと思いますが、今回の交付金の根拠について、どういう理由で、現状、こういう計上をされたのか、お聞きをしたいと思います。

それでは、28年度の横断的な事項について、ご質疑をさせていただきます。

まず第1点は、先ほども人件費のところで言いましたが、市の公務員を初め特別職の方の人件費を上げるということでありまして。これによる人件費の増加は幾らなのか。28年度のラスパイレス指数については、先ほど答弁できないと、つかんでないということでありまして、私は、いささか事務方として、幾らになるのかという指数は当然算出すべきであると考えております。再度質疑をさせていただきます。

3番目に、職員の労働時間の管理の問題であります。今回、超過勤務手当の総時間数及び金額は幾らになるのか。昨年度に比して、幾ら減少させていこうとする意図があるのか、考えがあるのか、お聞きをしたいと思います。

それから、光熱水費についてであります。光熱水費については、一般家庭でもより節約して、よりエコな取り組みを現在多くの市民の方がされております。岩出市行政においても光熱費の削減を計画をされ、先般の一般質問でも、市長は電力の削減に向けて取り組むんだという表明をされました。今年度の予算の中に、どれだけ今回の予算に組み入れられてきているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、障がい者の表示の問題であります。これは私が議員になる以前から現在まで、「障害者」の表示というのはやめるべきだと強く主張してまいりました。さきのいとうホテルにおいて、小児科医の先生も「障害」という言葉は、今後は使わないという方向に行くべきだという表明をされておりました。私は強く感銘をしたんでありますが、いまだに予算書の中を見ても、いろんな議事録を見ても「障害」、人に害を与えるような表現が用いられております。変更するご意思はないのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

最後に当たって質問をさせていただきます。

審査会事務委託料について、どこに支出するのか、116万9,000円。

それから、自治会振興助成金の交付団体の推移については、現在どうなっているのか。市はなるべく大きな単位で自治会を結成していくということを表明されてきておりますが、小規模な団地開発に伴って、だんだんと自治会結成が十数件というところが非常に多くなっているように私は見ておりますが、現状、どうなっている

のか、お聞きをしたいと思います。

それから、地区集会所の整備事業補助金93万円、これについてお聞きをしたい。  
それから、職員資格取得助成金の成果と目標について50万円計上されておりますが、これについてお聞きをしたい。

それから、庁舎建設委託料についてであります。新たに地籍・産業振興課を移設をするということで計上されております、1億6,500万余り。設計費は2,200万ということであります。この基本構想について、具体的にお聞きをしたいと思います。

それから、男女出会いのサポート業務委託料63万円、これは私は遅きに失したということをお願いしたいと思います。男女の出会いを行政がサポートをして、県においては、既に取り組みをされ、そういう機会、岩出市においても、今回初めて63万の予算が計上されておりますが、委託先及びその計画、素案について、現在、どのようなになっているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、税務徴収員の報酬の人員と算定基礎について、それから、地方税回収機構負担金の費用と成果について、お聞きをしたいと思います。

それから、選挙関係で、投票管理者条例にうたわれているにもかかわらず、投票管理者報酬をなぜ計上しないのか、これについてお聞きをしたいと思います。

それから、認知症の増加に伴って、成年後見申立者が増加をしている中で、今回、手数料として20万6,000円が計上されておりました。これで見ますと、少なくとも何人分を想定したのか。もっと多くの予算を計上すべきじゃないかと思いますが、何人分の想定をして計上したのか。

それから、ひとり親家庭医療扶助費の内訳と人員について。

審査支払手数料260万円の根拠について。

それから、同行援助の実態はどうか。これ202万円計上されておりますが。

それから、臨時福祉給付金の対象者数、年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者数、これは1億4,000万余り計上されております。

臨時保育士賃金の平均額及び人員数、今、国でも保育士の賃金を大幅に上げるべきだという議論が国会でされておりますが、この保育士に対する対応について、お聞きをしたいと思います。

山崎保育所改修事業についてお聞きをしたいと思います。

それから、予防接種委託料の詳細1億5,832万1,000円、ワクチン接種の費用だろうと思うんですが、同時・同日に接種する場合の矛盾をしている支出について、改

善をして計上した予算案なのかどうか、これについてお答えをいただきたいと思います。

それから、予防接種費用助成補助金について、これは何の補助金なのか。

それから、新生児訪問について、お聞きをしたいと思います。

それから、火葬場の改修工事が計画をされ、予算案に出されております。これはどこの部分を改修するのか、お聞きをしたいと思います。

登記修正委託料54万について、同様にお聞きをしたいと思います。

それから、安楽死処分手数料について、55万5,000円計上されておりますが、これはどういう手数料なのか。

それから、工場設置奨励金1,100万、これ何件を想定されているのか。

岩出商工会の補助金が大幅にアップをしております、830万。なぜ、このアップをした根拠について、お聞きをしたい。

それから、工事請負費の工事別金額1億7,600万、具体的に。

工事、同様に、その下も2億7,100万円についてもお聞きをしたい。

それから、根来S L公園管理委託料、支出先はどこなのか、50万円、これについてお聞きをしたい。

それから、岩出市住宅耐震改修事業補助金について、具体的にこの内容をお聞きをしたい。

それから、家具固定委託料、これはどこに委託をされて、どういう手続で固定をしていこうとしているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、外国青年招致事業各種負担金の根拠について、9万8,000円。

ピアノ調律の内訳、年何回実施をしているのか、これについてお聞きをしたい。

教育振興補助金の使途について、お聞きをしたいと思います。

それから、少年少女発明クラブ助成金、これの支出先についてはどこなのか、どういう団体なのか、9万5,000円についてお聞きをしたい。

それから、茶席等仮設配管工事、これはどこに仮設をしてするのか、その内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、食材検査料、これは何を検査をしているのか。学校給食における食材を検査をされているということで計上されておりますが、どういう内容の検査をしているのか、4万9,000円の内容をお聞きをしたい。

それから、ネズミ等駆除委託料、これはどこに委託をして、年何回実施をしているのか。食材を確保する場所においては、ネズミや猫が入るようなところでは問題

が起きますので、当然、それを実施するべきであります、その実施内容についてお聞きをしたい。

それから、監視員の賃金、これについて、プール事故において計上されていると思うんですが、全くこの金額は昨年度の金額と横並びであります。今回の事故を受けて改善をするということに計画をされたと思いますが、監視員の人員については従来どおり、この横並びで、昨年と同様であることを見ますと、実際にその意思があるのかどうか理解ができませんので、その点についてご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 尾和議員の質疑についてですが、まず、質疑の通告していただいたことに沿ってご回答させていただきます。

固定資産税に関して、完全に補足しているのかについてであります、固定資産税の評価は、固定資産評価基準に基づき、公平・公正な課税業務に努めているところであります。

まず、地籍調査完了に伴う増加分の詳細ごとの地目ごとにとのことではありますが、地目ごとの増加額は、田56万3,900円、畑6万8,000円、宅地5,130万3,700円、山林26万4,700円、原野3,700円、雑種地768万7,700円、合計で5,989万1,700円の増となっております。

次に、償却資産の補足はどうかにつきましては、未申告者に対して申告指導を行うとともに、税務署調査等を実施し、適正な課税に向けた取り組みを行っているところでございます。

次に、軽自動車税の増収分の内訳はどうかについてであります、予算算定に当たっては、基本的には、平成27年度調定見込み額に国が示す地方財政計画の伸び率と見込み収納率を乗じておりますが、主な要因は、税率の見直しによるものと考えております。平成27年12月末現在の課税台数で試算いたしますと、2,823万6,000円の増となります。

次に、過去の滞納件数はどうかについてであります、平成26年度課税に対する滞納件数は507件、平成25年度課税に対しては478件、平成24年度課税に対しては527件となっております。

次に、寄附金増加に向けた取り組みはどうかについてであります、市ウェブサイト、岩出市を応援したいという方へのPRに努めております。

次に、株式等譲渡所得割交付金の根拠はどうかについてでございますが、予算算出に当たっては、基本的には平成27年度調定見込み額に、国が示す地方財政計画の伸び率を乗じております。

次に、歳出に関してでございます。徴収員報酬を支払っている人数は2名でございます。予算の算出に当たっては、平成27年4月から9月までの半期の徴収実績を2倍して得た年間の徴収見込み額に2.5%を乗じた分と、口座振替加入促進手数料として、1件につき1,000円を算定基礎とした分とで算出しております。

次に、平成28年度の和歌山地方税回収機構への負担金は1,050万6,000円となっております。成果といたしましては、税の公平性確保に向け、市として賦課と徴収に取り組む中で、税の徴収分野において、高度な専門性を持った回収機構との連携を図ることにより、税收の確保と職員の徴収能力の向上につなげております。

以上でございます。

○井神議長 市民課長。

○福田市民課長 マイナンバーカードの交付実績は、昨日までで164枚であります。

また、平成28年3月末までに500枚の交付を見込んでおります。また、平成28年度の交付見積もりは、現在、3,090の申請があることから、それ以上、5,000枚を見込んでおります。住基カードとの比較については、住基カードは、平成15年8月から平成27年12月までの発行枚数は1,473枚ありました。また、マイナンバーカードについては、平成28年1月から昨日までで164枚であります。

以上です。

○井神議長 総務課長。

○藤平総務課長 続きまして、横断的事項ということで、人件費の増加分ですけれども、人件費につきましては、対前年度6,022万7,000円の減でございます。

それから、ラスパイレス指数につきましては、国の平均給料額が示されていないため、現時点では算出はできません。

それから、超過勤務手当の総時間・金額については、3万3,341時間で、金額7,301万円でございます。

それから、歳出に関しての審査会事務手数料のどこに支出するのかということでございますが、支出先につきましては和歌山県です。

それから、自治会等振興助成金の交付団体の推移につきましては、平成25年度、306団体、平成26年度、310団体、平成27年度、317団体です。

地区集会所整備事業補助金の予定につきましては、新築及び用地購入が1件、それ

から、修繕・備品購入等が11件でございます。

職員資格取得助成金による実績につきましては、平成26年度は21件の助成を行いました。今年度は、現時点で11件の助成を行っています。平成28年度につきましても、職員の資質向上のため、職務に関連した資格の取得を推進してまいります。

それから、家具固定委託料の委託先につきましては、和歌山県建築士会等の県登録業者を予定してございます。

以上でございます。

○井神議長 行政委員会事務局長。

○中西行政委員会事務局長 尾和議員ご質疑の一般会計予算について、歳出についての投票管理者報酬はなぜ計上しないのかについて、お答えさせていただきます。

投票管理者には市職員を充てる予定にしております。職員には超過勤務手当を支給する予定としているからでございます。

○井神議長 財務課長。

○小倉財務課長 光熱水費に関してでございます。

平成28年度当初予算における光熱水費は、総額で1億5,417万3,000円となっており、昨年度と比較して348万4,000円の減となっております。

次に、庁舎建築の委託料と工事請負補修費等に関してでございます。事務スペースや会議室が不足していることから、旧母子センターを解体し、その跡地に新庁舎を建築するものです。新庁舎は、鉄骨づくりの2階建てで、延べ床面積は約500平方メートル、紀州木材を使用した木造風の建物でございます。委託料の内訳としまして、解体設計監理費と新築設計監理費、合わせて2,242万4,000円でございます。工事費の内訳は、庁舎等補修費が358万円、庁舎新築工事費が解体工事と新築工事費、合わせて1億6,144万2,000円でございます。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 男女の出会いサポート事業につきましては、岩出市に在住・在勤及び将来本市に住む意思のある男女50名を対象に、パーティーと観光PRを含めたイベントと考えておりまして、委託先につきましてはイベント専門業者と考えております。

○井神議長 福祉課長。

○広岡福祉課長 ご質疑の横断的事項についての障害者の表示については、お答えさせていただきます。

「障害」の漢字表記については、平成22年度に内閣府に設置された障がい者制度

改革推進会議の検討結果として、法令等では、当面、漢字を用いることとされたことから、漢字としているものです。

次に、歳出に関して、個別ですが、同行援護の実態はどうかについてです。平成28年2月末現在で9名の方に支給決定をしており、7名の方が利用されています。具体的には、通院や買い物、障害者団体の会合への参加など、社会生活に必要な外出支援に利用されています。

次に、臨時福祉給付金の対象者数でございますが、予算上、対象者数は8,241人を見込んでおります。

次に、年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者数でございますが、予算上、対象者数は、低所得の高齢者で4,176人、低所得の障害年金・遺族年金受給者で562人、合計4,738人を見込んでおります。

○井神議長 子育て支援課長。

○総村子育て支援課長 歳出に関しまして、臨時保育士賃金の平均額及び人員数ですが、臨時保育士の賃金は、岩出市臨時的任用職員の給与に関する条例により、一律、日額8,210円となっております。人数は37名を予定しております。

山崎保育所改修はどこをするのかでございますが、老朽化した調理室の改修や遊戯室の屋根の塗装等を行うものでございます。

○井神議長 生活環境課長。

○寺西生活環境課長 歳出に関して、火葬場改修工事は何かについて、お答えします。経年劣化による天井部並びに舗装タイルの改修を行うものでございます。

以上です。

○井神議長 保健推進課長。

○井辺保健推進課長 予防接種委託料の詳細について、お答えします。

その予防接種の種類は、ＢＣＧ、ＭＲ、日本脳炎、二種混合、水痘、インフルエンザ、成人用肺炎球菌、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、ポリオと任意の風疹でございます。ワクチン接種者の総数は2万201人を見込んでおり、委託料の予定総額が1億5,832万280円でございます。

続いて、予防接種費用助成補助金は何かについてでございますが、県外での長期里帰り分娩や長期入院、施設入所している方を対象に、接種後、償還払いにより費用の助成を行うため計上したものでございます。

続いて、新生児訪問とは何かについて、お答えします。

助産師または保健師が4カ月健診までに、産後のお母さんと赤ちゃんの様子をう

かがいに、全てのご家庭に訪問する事業です。赤ちゃんの成長発達や子育てに関する不安、お母さんの心や体のこと、兄弟姉妹のことなどの相談に乗っております。

以上です。

○井神議長 保険年金課長。

○坂口保険年金課長 ひとり親家庭と医療費の内訳及び人数につきましては、受給者数1,931人、対象世帯773世帯、1人当たり医療費助成額4万192円と見込み、計7,761万円を計上しております。

次の審査支払手数料につきましては、国保分1件当たり単価70円、件数が2万1,972件、額にしまして153万8,040円になります。社会保険分としまして、1件当たり単価94.1円、件数が6,567件、額にして61万7,954円、社会保険調剤分1件当たり単価47.7円、2,587件、額にして12万3,399円、資格確認、1件当たり10円、件数が3万1,126件、額にしまして31万1,260円、帳票類の作成としまして、審査した帳票作成手数料として、毎月1件に8,640円、12カ月で、額にして10万3,680円の合計額を計上しております。

以上です。

○井神議長 長寿介護課長。

○福田長寿介護課長 成年後見申立手数料等は何人を想定しているのかに、お答えいたします。

2人分の費用を計上しています。

以上です。

○井神議長 土木課長。

○田村土木課長 登記修正委託料とは、地籍調査結果において、土地所有者から誤りがあると申し出があった場合、市が調査し、誤りであると認めた場合、登記の修正を行う費用です。

次に、工事請負費1億7,639万1,000円の工事別金額は、山西国分線歩道設置工事6,100万円、上岡田橋橋梁長寿命化工事730万円、根来北大池線外舗装改良工事5,000万円、山西国分線交差点改良工事1,300万円、東坂本新田広芝1号線改良工事1,122万円、東坂本岡田線改良工事587万円、中迫那高北線改良工事101万1,000円、根来9号改良工事470万円、新田広芝西国分1号線改良工事250万円、野上野北大池1号線改良工事829万円、東坂本南大池線改良工事200万円、中黒湯窪3号線改良工事300万円、岡田1号線改良工事300万円、根来畑毛線改良工事350万円です。

なお、以上の金額は概略設計によるもので、今後、詳細設計においては、工事費

削減に努めてまいります。

次に、工事請負費 2 億 7,159 万 4,000 円の工事別金額は、山崎地区浸水対策工事 1 億 9,680 万 3,000 円、大町排水路浸水対策工事 5,010 万円、北川排水路浸水対策工事 2,059 万 1,000 円、西野保田水路改修工事 410 万円です。

なお、金額については、先ほど説明したとおりです。

以上です。

○井神議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 根来 S L 公園委託料の支出先は、D 51930 保存会です。

岩出市住宅耐震改修事業補助金につきましては、岩出市の耐震改修に係る費用、改修に係る設計費用、耐震ベッド、シェルター設置費用、非木造の耐震診断費用について、市が補助を行うものです。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 安楽死処分手数料につきましては、捕獲したアライグマを安楽死させるため、獣医師に支払う手数料です。

工場設置奨励金につきましては、1 件の交付予定です。

次に、商工会補助金につきましては、昨年度から増額した理由ということでございましたので、商工会補助金につきましては、毎年発行しておりますプレミアム商品券が 27 年度当初予算には計上されておりました。28 年度は、毎年の分のプレミアム商品券分を計上したため、増額となったものです。

○井神議長 教育総務課長。

○辻教育総務課長 外国青年招致事業各種負担金の根拠はですが、一般財団法人自治体国際化協会の平成 28 年度通知に基づき、予算編成をしております。

次に、ピアノ調律料の内訳につきましては、年 1 回の調律でございます。

次に、教育振興補助金の使途ですが、修学旅行の教職員の引率補助金、クラブ活動での大会や練習試合参加への生徒、教員に対する旅費・宿泊費への補助金となります。

次に、食材検査料は何を検査しているかですが、こちらは野菜に付着している細菌及び残留農薬について検査をするものです。

次に、ネズミ等駆除委託料はどこに委託し、年何回実施しているかにつきましては、入札により委託業者を決定いたします。各小中学校の給食配膳室は年 1 回、学校給食共同調理場は年 2 回です。

以上です。

○井神議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 岩出市少年少女クラブ助成金の支出先はどこか、また、どういう団体なのかということでございますが、これは当然、岩出市少年少女発明クラブ助成金として9万5,000円の支出予定としてございます。

どういう団体かということですが、次代を担う児童の科学的発想に基づく創作活動を通して、創造性豊かな人間性を図ることを目的とした団体です。

続きまして、茶席等仮設配管工事の内容はどうかということでございますが、文化祭のお茶席とふれあい広場への仮設水道工事です。

それから、監視員賃金は何人分かということでございますが、延べ人数にしまして780名です。昨年度と横並びということでもご指摘もございましたが、監視員が確保できない場合は、その分を職員が穴埋めしておりますので、決して意思がないということではございません。

○井神議長 しばらく休憩いたします。

午後1時20分から再開します。

休憩 (12時05分)

再開 (13時20分)

○井神議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

尾和弘一議員、議案第18号の再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 食事をした後は大変眠くなりますが、もうしばらくおつき合いをいただきたいと思います。

それでは、28年度一般会計予算に対する質疑について、再質疑を行います。

まず、最初から順に追っていきたいと思いますので。償却資産の補足についてですが、答弁によりますと、自己申告制だということで、申告しておれば税金を納めると。申告していない人は、いまだに償却資産の税を納めなくてもいいというシステムになっていると思うんですが、以前に、私は、減価償却資産の購入時、いわゆるメーカーなり、いろんなところの団体が売った場合に、売上伝票を市に事前に売り上げの実績を届け出ておれば、そこで把握はできる、そういうシステムづくりをしたかどうかというお話をしたと思うんですが、自己申告という制度そのものは、私は税の不公平の立場からいうと、完全に解消できないと思いますので、そのお考えがあるかどうか、ちょっと再度お聞きをしたいと思います。

それから、軽自動車税の滞納件数であります。今答弁いただきました。約500

件ぐらい、軽自動車税の未納があるというお話であります。岩出市全体で軽自動車税が滞納者が何%になるか、総数、基数が私は知っておりませんので、わかりませんが、500件という、かなりの金額にもなると思うんですよね。これらについては、さらに突っ込んだ徴収のやり方というものを検討する必要性があるんじゃないかと思っておりますが、市のお考えを再度お聞きをしたいと思います。

それから、ふるさと納税の問題であります。これは市のアピールをしてというお話であります。しかし、実績から言いますと、岩出市は1万から2万、この間、納税制度が始まって以来、全然取り組みをしてないという実態にあります。これはふるさと納税することによって、農産物の振興、農業者の野菜をそれに対して、2,000円程度のものを送り返す。そこに岩出市のパンフレットなり、これから観光資源である根来寺等の資料を折り込んで、ふるさと納税した人に送っていくというような取り組みをすれば、相乗効果として、2倍、3倍に岩出市にお金がおりてくるということになります。

今のところは、岩出市の市民が他の地方自治体に納税することによって、住民税、市民税の非課税の枠がそれによって少なくなるわけですから、言うならば、岩出市にとってはマイナスになっているというのが実態であろうかと思うんであります。

そういう立場から、ぜひふるさと納税の取り組みについて、もっと積極的に取り組みをすべきであるというふうに私は思っております。市のお考えを再度お聞きをしたいと思います。

それから、横断的な事項で、超過勤務手当の削減についてご答弁をいただきました。金額、総時間数、これは当然、なるべく長時間にならないような仕組みづくりということをするべきであると思うんですが、具体的に時間数の削減に向けた具体的な取り組みをここ1年どうしていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、光熱水費の問題で、特に、この問題については、水費を除く光熱、いわゆる電気代です。これは昨年比に比べて300万削減するというお話でありますけども、どことどこに第二電力を購入していくのか、その手だての上に300万減額が予算の中で計上されたということなのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、自治会の組織のあり方ですが、交付団体の推移については、先ほど第1回の質疑をしたんですけども、小規模の自治会が雨後のタケノコのように出てきていると。自治会そのものについては否定をしないんですが、隣接する大きな自治会に入るとなれば、非常に垣根が高いと。自治会の問題、あるいはその他会

費の問題もそうなんですが、いろいろな面で、今まで培ってきた旧来の団地の自治会に、ある程度の資産を抱えていると。そこに入って、同じように権利と義務が生じてくるということになると、私は嫌やというような感覚の地区住民の方がおられると思うんですね。ここら辺に対して、どう手だてをしていくのか、再度お聞きをしたいと思います。

それから、職員資格の問題ですが、職員資格取得についての講習は参加をさせていますよと。実際、どれだけの資格取得者があるのか。どういう資格を取られたのか、過去の実績をご答弁をください。

それから、男女出合いのサポート、この問題について、イベント会社に委託をするということでもありますから、丸投げだというふうに思うんですが、63万の予算を計上しておるんですけども、出合いが、昔、我々が青年時代は山登りとかハイキングとかキャンプとか、いろんな催しをして、男女の触れ合いというんか、接する機会が多かったんですが、今は会社から職場、職場から家庭へというような形で、即帰ってまうというようなことで、そういう機会を多く持っていただくということが大切やと思うんですが、その中から、少子高齢化の一助に加えていくという意味でも、非常に大切な事業でありますので、もっと具体的に突っ込んだ、50名、対象やということですけども、この申し込みには会費が要るのか要らないのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、臨時保育士の賃金の問題であります、37万8,000円余りということでご答弁をいただきました。ぜひ、臨時保育士、少なくとも正規の保育士さん並みに引き上げをするという方針をとっていただいて、予算に計上、補正でもいいですから、そういうお考えがあるのかどうか、お願いをしたいなと、期待をしたいということで、ご答弁をいただきたい。

それから、新生児訪問で、親子の間に悩みとか、女性の間で、子育てで鬱になるとかという事例が、他の市でもありますし、岩出でもそのような事象というのは出てくると思うんですが、助産師、これは非常に役割が大切やと思うんですが、現在、岩出市が助産師としてお願いをしている方、今、何名あるのか。ぜひ、そこら辺、ご答弁をいただきたいと思います。

それから、火葬場の改修の問題ですが、答弁の中では、天井、外装ということですが、天井はもちろんなんですが、あそこの入るところの段差、そんなに段差、車椅子以外の方はそんなに気づかんと思うんですが、多いところは10センチから20センチ、少ないところで二、三センチ、その段差でも車椅子で入るとなれば、

介添えが要るというような状況がありますので、段差解消も、この火葬場改修にはぜひやっていただきたいということを思っておりますが、市のお考えをご答弁いただきたいと思います。

それから、安楽死の処分の問題ですが、これはアライグマの件だということですが、これは1件、幾ら支払っていかうとするのか。それから、過去の実績があればご答弁をいただきたいというように思っております。

それから、岩出市の住宅改修の補助金についてですが、これも非常に使い方が悪いということで、市民の皆さんから聞くわけですが、そこら辺、どのような手だてをされようとしているのか。

それから、家具固定の委託、これについては個人負担があるのか。全額この委託料で申し込みがある場合の対応をしていくのか、お聞きをしたいと思います。

それから、少年少女発明クラブ、これは現在何人、クラブで加入されているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、S L公園の委託料という問題が出ているんですが、私が聞きますと、このS L公園の団体が解散したということですが、それについてご答弁をいただきたいと思います。

○井神議長 質疑の途中ですが、答弁をお願いいたします。

税務課長。

○松本税務課長 まず、償却資産の補足についてはどうかということで、申告指導を行っているんですけども、調査はどうかということでございますけども、調査方法について、尾和議員もおっしゃってくれましたが、税務課のほうも手をこまねいているわけではなく、具体的な方法については控えさせていただきますが、実績を申しますと、25年度で52件調査いたしまして、その結果、新たに税額の増となった分が375万6,500円、26年度では52件、838万8,900円、それから27年度は81件で525万5,100円の税額の増を見ております。

次に、軽自動車税の滞納件数についてでございますが、507件ということでございますが、26年度は2万6,004件に対して507件ということでございます。滞納分につきましては、徹底した滞納整理、それから現地調査を行っておりますが、住所を置いたまま行方不明になる人など、どうしても滞納処分となってしまう人はございます。今後も滞納については、徹底した整備に努めていきたいと思っております。

次、ふるさと納税ですが、これにつきましては特産品ということでございましたけども、岩出市への寄附は、本当に岩出市を応援したいという自発的な思いによる

無償の供与であるため、特産品を送る考えはございません、繰り返しになるんですけども。なお、総務省からも特産品の送付については適切に良識を持って対応するように通知が出ております。ことし、ホームページのほう、27年、去年ですね、6月にリニューアルしております。見やすくしたつもりでございます。それから、総務省、国税庁へもリンクできるようになっております。今後も岩出市のウェブサイト等で、岩出市を応援したいという方へのPRに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○井神議長 総務課長。

○藤平総務課長 総務課関連の再質疑について、お答えをいたします。

超過勤務の削減ということで、その取り組みということでございます。常々ここでは申しておりますけれども、職員にも申しております。ノー残業デイの徹底、それから、職員間の相互協力がまずございます。それより大事なことは、効率のいい業務への取り組みということで、職員一人一人がその取り組みを行っていくということが、一番大事かと考えてございます。

それから、自治会等の振興助成への関係でございます。加入が難しいというような話ですけれども、開発のときに隣接の自治会への加入というのをまずお願いをしているところでございます。それから、自治会にどこにも属さないということがあっては困りますので、今言ったように、隣接の自治会の加入を基本としておりますけれども、自治会の立ち上げというような相談がありました場合は、それにももちろん乗らせていただきますし、地元への説明にも行かせていただいております。あと、啓発のチラシ等も市民課の窓口のほうで配付をしておるところでございます。

それから、職員資格の件でございます。通告の内容、若干違いますので、私、平成27年度のデータを申し上げさせていただきます。資格の名前でございますけれども、簿記検定が1件、危険物の取り扱いの関係が1件、メンタルヘルスマネジメント検定が1件、秘書検定が3件、それから、中型自動車の運転免許が5件でございます。

それから、家具固定についての委託料についてですけれども、個人負担というのは金具代のみ、個人のほうから負担をしていただくと、こういうようなことでございます。

以上でございます。

○井神議長 財務課長。

○小倉財務課長 電気料金の関係でございます。平成28年度当初予算の電気料金は、現状の料金設定での計上としております。予算額の減少は、節電の取り組みによるものでございます。

○井神議長 市長公室長。

○湯川市長公室長 男女の出会いサポート事業についての再質疑にお答えいたします。

やり方という意味では、いろんなやり方があるということは認識しております。岩出市の場合は、地域活性化と観光振興という視点を入れたいと考えてございます。男女各25名の50名、参加費をいただきまして、参加費は飲食費と景品等に充てたいなど考えております。

それから、参考にさせていただいているのが、他の市、それから、岩出の商工会で「いわdeコン」というのをやっておりますので、いろいろとお話をお聞きしまして、自前でやるよりも、会場の盛り上げ方とか、あとフォローですね、そういった部分については、やっぱりプロの方のほうの方がうまくやると、こういうことでございますので、イベントの業者に委託をしたいと考えております。

○井神議長 子育て支援課長。

○総村子育て支援課長 臨時保育士賃金についてであります。条例改正による補正は考えておりません。

○井神議長 保健推進課長。

○井辺保健推進課長 尾和議員の再質疑にお答えします。

新生児訪問に携わる助産師は何名かとお尋ねですが、3名でございます。以上です。

○井神議長 生活環境課長。

○寺西生活環境課長 舗装タイル部の段差、車椅子が通れる段差の改修をという再質疑にお答えいたします。

舗装タイル部については、火葬場入り口正面に見て、左側から右側へ弧を描きながら高低差をつけた意匠となっております。六地藏から正面の点字ブロックまでの間、正面になりますけども、車椅子使用者が通過できるよう、火葬場駐車場舗装の際に、和歌山県福祉のまちづくり条例設計マニュアルの建築物の出入り口の整備基準である高低差が1センチ程度で、丸みを持たせて、すりつけを行っております。なお、経年劣化により段差が生じている部分、今回の火葬場改修にて改修をさせていただきます。

以上です。

○井神議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 安楽死処分手数料につきまして、1件当たり3,700円でございます。

それから、過去の実績ということでございます。有償での安楽死処分手数料につきましては、平成26年度の途中からでございます。平成26年度で22頭、平成28年2月29日現在でございますが、15頭となっております。

○井神議長 都市計画課長。

○松見都市計画課長 先ほどの質疑の中で、使い方について手だてが悪いという質疑ですが、内容につきましては、先ほど申しましたとおり、住宅改修に係る設計費用、ベッド、シェルター設置費用、非木造耐震診断費用について、市が補助を行うものであります。

次に、根来S L公園ですけれども、解散したということですが、これにつきましては、D51930保存会は存在しております。

○井神議長 生涯学習課長。

○上野生涯学習課長 発明クラブの会員は、現在何名かということでございますが、ただいま設立に向けた取り組みを行っているところでございますので、クラブ員の人数は決定してございません。

○井神議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

以上で、議案第18号から議案第24号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第19号から議案第24号までの議案6件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第18号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第18号の審査につきまして、3月15日火曜日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託いたしました議案第18号の審査につきましては、3月15日火曜日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、宮本要代議員、梅田哲也議員、田中宏幸議員、西野 豊議員、松下 元議員、田畑昭二議員、福山晴美議員、増田浩二議員、以上8名を指名いたします。

この際、ただいま選任いたしました委員の方に通知いたします。本日、本会議終了後、予算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次第、各会派室及び議員室に文書にて報告いたします。

~~~~~○~~~~~

○井神議長 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議は、3月17日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井神議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、3月17日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(13時50分)